

第 5 章

後期実行計画

地域交流サロン支援事業

健康介護課

企画趣旨

地域に住む人たちが気軽に集える場（交流サロン）を地域住民が主体的に運営提供することで、高齢者の引きこもりを解消します。そこでは多様な活動を展開することで、世代を超えた交流を生み出し、高齢者の元気アップにつなげていきます。

事業概要

(1) 支援体制の見直し

- ・実施団体による意見交換会や参加者へのアンケート調査等から課題を整理し、現行の町の支援や補助制度を見直します。

(2) 実施団体による意見交換会の開催

- ・実施団体による意見交換会により情報を共有し、お互いの活動の充実につなげます。

(3) サロン運営のキーマン育成

- ・介護予防に興味のある方や町の介護予防リーダー講座を受けた方へ、サロンの取り組みなどの状況を伝えながら、キーマン育成を進めます。

主な成果目標（平成 32 年度）

- ・集会所等を活用したサロンの開催(町内 30 箇所)

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
支援体制の見直し	健康介護課	→									
実施団体による意見交換会の開催	健康介護課	→									
サロン運営のキーマン育成	健康介護課	→									

地域敬老会支援事業

健康介護課

企画趣旨

参加しやすい地域単位での敬老会の開催へと移行を進めながら、地域主体で継続できる敬老会にしていきます。元気な高齢者が活躍でき、働き盛りや子育て世代、子どもたちを巻き込んだ幅広い世代交流で、地域コミュニティの醸成を図ります。

事業概要

(1) 支援体制の見直し

- ・地域敬老会の未実施地域に対して、アンケートやヒアリング等を行い実施が困難な状況を把握し、現行の町の支援や補助制度を見直します。

(2) 実施地域による意見交換会の開催

- ・次の開催の参考になるよう意見交換を行い、実施内容の充実につなげていきます。また、開催上の課題等を支援体制の充実につなげます。

(3) 地域敬老会の運営支援

- ・敬老会の運営を支援するため、地域敬老会運営費補助金を交付します。また、開催状況を写真や動画などで記録し広報やホームページなどで周知することで、敬老会のPRや地域における運営を支援します。

主な成果目標（平成 32 年度）

- ・全地区（79地区）で敬老事業を実施

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
支援体制の見直し	健康介護課	→									
地域敬老会の運営支援	健康介護課	→									

介護予防・健康づくり活動支援事業

健康介護課

企画趣旨

地域単位で継続的な介護予防・健康づくり教室を開催するとともに、地域が主体的に行う介護予防・健康づくりに資する活動を支援し、多くの町民の介護予防・健康づくり活動を促進します。

事業概要

- (1) 介護予防・健康づくり教室の立ち上げ支援
 - ・健康づくり教室の立ち上げを検討している地域に対して出前講座等を実施します。
- (2) 介護予防・健康づくりに関するリーダーの育成
 - ・地域の各団体が自立した活動ができるようリーダーを育成し、リーダーを対象にした講座等を開催することで活動を支援します。
- (3) 講師派遣による活動支援
 - ・教室へ健康運動指導士を派遣し、様々な種類の運動を団体全体で習得できるよう支援します。
- (4) みやしろキラキラ体操の普及
 - ・地域で活動している団体に DVD を長期に貸出し、サロン等の活動の中で繰り返し使ってもらいます。あわせて、高齢者のスポーツ大会や福祉運動会等のイベントでの準備体操として取り入れて普及を図っていきます。

主な成果目標（平成 32 年度）

- ・健康づくり活動団体 20 団体
- ・介護予防リーダーの養成確保 120 人
- ・全ての活動団体においてみやしろキラキラ体操実施

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
介護予防リーダー養成講座、教室への講師派遣など	健康介護課										
みやしろキラキラ体操の普及（イベントなどでの活用）	健康介護課 関係課										

防災コミュニティ促進事業

町民生活課

企画趣旨

防災に関する自助、共助の取り組みを進めることで、地区内のコミュニケーションを円滑にし、各地区の防災力を高めていきます。また、周辺地区や消防団等との連携も強めていきます。

事業概要

(1) 連携強化

- ・地区連絡会エリアを中心とした各地区間の連携を強化します。
- ・各自主防災組織間の連携を図ります。
- ・自主防災組織と町内事業所との連携を図ります。

(2) 拠点整備

- ・集会所等を一時避難所と位置づけ、地域の防災拠点として、必要設備の整備に関する経費補助を行います。LPガス発電機、災害時特設電話、雨水貯留タンク 等
- ・集会所に、一時避難所、地区対策本部（安否確認、被災状況の把握、町との情報交換拠点）といった機能を備えることで、防災集会所と位置づけ、地域の拠点として活用します。

(3) 防災無線のデジタル化

- ・防災無線のデジタル化を進め、新たな情報伝達手段の活用により、自主防災組織をはじめとする防災関連団体との連携を強化します。

主な成果目標（平成 32 年度）

- ・自主防災組織率 100%。活動実績 90%以上
- ・地域拠点整備への取組実績 10地区
- ・防災・防犯マスター修了者 30名以上

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
地区連絡会での情報交換、防災訓練や研修会の合同開催	自主防災会 町民生活課										
防災・防犯マスター講座の実施、宮代町安心安全まちづくり推進事業補助金による助成	町民生活課										
デジタル防災行政無線の整備	町民生活課										

市民、活動、地域資源の縁結び事業

町民生活課

企画趣旨

活動の創出や拡充に取り組みやすい支援策の創設と運用を進修館を拠点として展開し、市民、活動、地域資源の新規開拓による市民活動の更なるマッチングに向けたコーディネートを実施します。

事業概要

- (1) 市民活動情報を収集し、地域や市民団体とで共有化
 - ・やりたいゾウ登録者や施設利用者、町の事業の参加者などから活動に関する情報を収集し、カテゴリごとに整理した情報を自治会や市民団体などと共有化します。
- (2) 市民、活動、地域資源と市民活動のマッチング
 - ・市民活動情報をもとに自治会や様々な市民活動団体との活動のマッチングを図ります。
 - ・活動に応じてふるさと納税を活用したクラウドファンディングによる支援を行います。

主な成果目標（平成 32 年度）

・ マッチング件数 20 件 ※年間

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
市民活動情報の収集と共有化	町民生活課 進修館										
市民活動のマッチング	町民生活課 進修館										

上手に使おう集会所事業

町民生活課

企画趣旨

集会所の利活用を後押しすることで、地域の中で顔の見える人と人のつながりを形成し、地域コミュニティの活性化を目指します。

事業概要

(1) 地域情報共有化に向けた支援

- ・地域コミュニティを考えるきっかけをつくるため、集会所を活用した先進的な事例や取り組みをカテゴリーごとに整理し、町や進修館のホームページで紹介します。
- ・各地域で抱える課題や情報について、町内の区長、自治会長で構成される地区連絡会等で意見交換を行い、情報の共有化を図ります。

(2) 地域と市民団体の活動のマッチング

- ・市民活動団体へ地域活動の情報を提供し、「地域敬老会」や「地域交流サロン」など集会所を活用した地域の活動と市民団体の活動のマッチングを行います。

(3) 集会所の拠点化に向けた支援

- ・地域コミュニティや防災の拠点として安全に使用できるよう、修繕やメンテナンスのための支援（集会所整備事業補助金）を継続します。

(4) 市民活動団体等の集会所への派遣

- ・地域と市民活動団体が連携して事業を実施したり、地域の要望にもとづき市民活動団体等を集会所へ派遣するなど、集会所で行われる地域の様々な活動を支援します。

主な成果目標（平成 32 年度）

・集会所等を活用したマッチング事業数 5 事業 ※年間

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
地域情報共有化に向けた支援	町民生活課 進修館										
地域と市民団体の活動のマッチング	町民生活課 進修館										
集会所の拠点化に向けた支援	町民生活課										
市民活動団体等の集会所への派遣	町民生活課 進修館										

人権尊重平和事業

総務課

企画趣旨

市民が、まちづくりへの取り組みや普段の生活の中で、互いに人権を尊重しあい、真に豊かな安心して暮らしていける社会の実現を図るため、人権尊重をまちづくりの基本に据えて、行政と市民が一体となって取り組んでいきます。

事業概要

- (1) 人権に関すること
 - ・人権意識を啓発するための啓発事業の推進
 - ・学校における人権教育の推進
 - ・生涯学習における人権教育の推進
- (2) 平和に関すること
 - ・平和の大切さを啓発するための啓発事業の推進
 - ・学校における平和教育の推進
 - ・生涯学習における平和教育の推進

主な成果目標（平成 32 年度）

住民意識調査のまちづくり満足度向上：人権擁護、男女共同参画の取り組み
平成 22 年度 25%⇒ 平成 32 年度 40%

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	上	下	上	下	上
人権教育研修会、出前講座の実施	総務課										
男女共同参画セミナーの実施	総務課										
平和パネル展、平和啓発事業の実施	総務課										

宮代型観光推進事業

産業観光課

企画趣旨

宮代町の立地特性、資源を活かした宮代型の観光事業を展開し、交流人口の増加、町内産業の活性化に結びつけていきます。個々の資源の魅力を多面的な視点から引き出し、組み合わせ、宮代町ならではの事業を展開していきます。

事業概要

(1)新しい村グリーンツーリズム事業の実施

- ・新しい村を主舞台とし、①稲作、野菜づくり等の農業体験、②産直ウォーク、③婚活イベント、など「農」に親しむ体験型の観光プログラムを提供していきます。

(2)観光プログラム実施主体連絡会の創設

- ・新しい村、東武動物公園、市民ガイドクラブ、商工会、山崎山エコクラブ、和e輪e実行委員会、日本工業大学、町各課等を構成団体とする観光プログラム実施主体連絡会を創設し、情報交換や相互理解を図ります。これにより、町内の観光情報を一元化し、事業の連携や共同開催等に活用します。

(3)みやしろまると観光情報の発信

- ・連絡会に集まった観光情報を中心とする紙媒体の観光情報紙により町の内外に発信します。※現在発行している『みやしろイーネ!』の後継情報紙

主な成果目標（平成 32 年度）

町外からの観光事業参加者 10,000 人 ※年間

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	上	下	上	下	上
新しい村グリーンツーリズム事業の実施	(株) 新しい村	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
観光プログラム実施主体連絡会の創設	産業観光課	■	■								
みやしろまると観光情報の発信	民間主体 産業観光課		■	■	■	■	■	■	■	■	■

宮代町の魅力推進事業（里山体験事業）

町民生活課

企画趣旨

宮代町の美しい風景や緑豊かな環境を守り、さらに観光資源として活用することで「交流人口」さらには「宮代ファン」を増やしていきます。

事業概要

(1) 里山五楽体験事業

- ・トラスト地を中心として自然観察会、森遊び（ツリークライミング、クラフト作り等）、野草のてんぷら試食会、ホテルの夕べ観賞会等の事業を実施します。

(2) みやしろ桜応援団

- ・宮代桜百選、桜ウォーク（桜並木周辺の清掃）、市民参加による施肥活動など、桜を楽しみ育てる事業を実施します。

※既存の市民ボランティア団体と連携し事業を実施します。

主な成果目標（平成 32 年度）

年間里山体験事業参加者 1, 000 人（町外参加者率 50%以上）※年間

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	上	下	上	下	上
里山五楽体験事業	環境保全団体 町民生活課										
みやしろ桜応援団	環境保全団体 町民生活課										

市民の活動をつなぐインターネット放送局事業

総務課

企画趣旨

宮代町内で行われているスポーツ活動や文化活動、学校行事、行政情報、議会情報、商業情報等を動画で放送する仕組みを作ります。これにより、町内の人には相互刺激、連携、新たな発見を促し、町外の人には町の魅力を知ってもらうことで活性化につなげることを目的とします。

事業概要

- (1) 特派員による動画の制作、ウェブサイトを通じた発信
 - ・町のイベントや出来事などを町民特派員が取材し動画を編集。動画共有サイト「ユーチューブ」上に開設した「宮代町インターネット放送局」のサイトを活用し発信します。
- (2) 宮代町インターネット放送局の町内への周知強化
 - ・広報誌や町ホームページ、町公式ツイッターなどと連動した動画を発信し、町内の認知度の向上を図ります。
- (3) 新たな視聴者の獲得策の検討、実施
 - ・町内外の多くの視聴者を獲得するため、新たなコンテンツの検討などを随時行います。
- (4) 財源確保の取組みの検討
 - ・有料広告動画など新たな財源確保の取組みを検討します。なお、有料広告動画の配信を実施する場合は、十分な視聴者を獲得した段階で実施します。

主な成果目標（平成 32 年度）

- ・視聴回数 2 万回
- ・動画配信 50 本 ※年間

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
特派員による動画の制作、ウェブサイトを通じた発信	総務課	→									
新たな視聴者の獲得策の検討、実施(随時)	総務課	→		→		→		→		→	
財源確保の取組みの検討	総務課	→									

コンテンツ: 情報サービスにおける
情報内容
ウェブサイト: ホームページのこと

みんなで子育て！こども未来事業

福祉課

企画趣旨

子育て新施設「宮代町子育てひろば」を拠点に子育ての輪を広げ、地域で子育てを応援する環境をつくります。宮代町の子育て環境を充実させ、町外からの子育て世代流入を図ります。

事業概要

(1) 子育ての輪を広げる利用者参加型イベントの開催

- ・子育て講座の企画や子育てマップ、子育てガイドブックなどの制作企画に利用者が参加する企画参加型のイベントを開催することで、子育ての輪を広げます。

(2) 地域で子育てを応援する市民団体などとの連携事業やボランティアの育成

- ・子育てサークルや絵本サークルなどの市民団体や、子育てを応援する町内の店舗、大学などと連携したイベントを開催します。あわせて、保育ボランティアや子育て支援員の育成を行い、地域で子育てを応援する環境をつくります。

(3) 子育て応援ウェブサイトの構築

- ・子育て応援ウェブサイトを構築。町内子育て支援センターの情報などを一元化し、子育て新施設「宮代町子育てひろば」において発信します。また、SNSを活用し子育て世代や地域活動のネットワークを構築します。

主な成果目標（平成 32 年度）

- ・子育てひろば 利用者 25, 000 人
- ・子育て支援センター（2 ヶ所）利用者 10, 000 人 ※年間

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
子育て応援ウェブサイトの構築	福祉課	→									
子育て応援ウェブサイトの運用	福祉課	→									
利用者参加型イベント、市民団体などとの連携事業、ボランティアの育成講座の開催	福祉課	→									

みやしろ定住促進作戦

企画財政課

企画趣旨

町内の住宅団地内では高齢者だけの世帯や高齢者の独居世帯が増えるとともに、空き家、空き部屋も増加傾向にあります。こうした市街地の資源を活用して、子育て、介護が必要なＵターン世代、交流イベントで獲得した「宮代ファン」を誘引し定住人口を増やしていきます。

事業概要

(1) 定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」のバージョンアップ

- ・町内の物件情報を中心に、公共施設や商業施設などの情報を掲載。多様な住宅ニーズへの対応や動画を活用した情報発信、お得な情報提供など、アクセス数アップに向けて、コンテンツの充実を図ります。

(2) みやしろ初めてツアーの実施

- ・学校や保育所、商業施設など、町に住むイメージをより具体的に知ってもらうためのツアー。希望者の要望に応じてツアーの内容を設計します。

(3) 町外からの参加が見込めるイベント等と連携した情報発信

- ・町内の連携を高め、横断的な情報発信を行います。具体的には、町外からの参加者が見込まれるイベントや、町外配布物を活用して、定住情報を効果的に発信します。

主な成果目標（平成 32 年度）

- ・サイトアクセス数 20 万件
- ・ツアー参加 20 件
- ・転入家族 20 件 ※年間

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	上	下	上	下	上
定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」の運営、バージョンアップ	サイト運営会社	→									
みやしろ初めてツアーの実施	企画財政課	→									
横断的な情報発信	サイト運営会社 企画財政課	→									

Ｕターン世代：子育てや親の介護などで故郷に戻ることを考え出す世代

宮代ファーマーズタウン推進事業

産業観光課

企画趣旨

市民農園やガーデニングの観光資源化を進め、町民はもとより町外からも農に親しむ人口を増やすことで、地域経済の活性化に結びつけるとともに、遊休農地の解消を狙いとします。

事業概要

(1) 認定市民農園開設支援

- ・市民農園の補助制度の周知（農家組合長会議や生産者組合会議等でのPR）を行います。

(2) 既存認定市民農園運営支援

- ・町ホームページや広報を利用し農園をPRし利用者募集を行います。

(3) 市民農園応援フェアの開催

- ・市民農園の利用が活発になる春に「新しい村」において、野菜苗の販売や家庭菜園用具の販売を行うとともに「野菜栽培」相談コーナー等を設置し、家庭菜園愛好者を支援します。

(4) 市民農業大学事業への支援

- ・農園利用者の育成を行うため、市民農業大学事業への支援（補助金→業務委託）を通じて、農園利用者の拡大を図ります。

主な成果目標（平成32年度）

認定市民農園利用率 80%

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	上	下	上	下	上
認定市民農園開設支援	産業観光課										
既存認定市民農園の運営支援	産業観光課										
応援フェアの開催	新しい村										
市民農業大学事業への支援	産業観光課										

ファーマーズタウン：市民農園やガーデニングなどで土に親しめるまち

道仏土地区画整理周辺整備事業

まちづくり建設課

企画趣旨

新たな流入人口の受け皿となる市街地として整備されている道仏土地区画整理地を中心とし周辺道路等を含む事業として整備を行います。なお、各都市計画道路は、道仏土地区画整理地にアクセスし住宅地としての機能を高めるだけでなく、周辺市街地間のアクセスや駅間のネットワークを構成する重要な路線となります。

事業概要

(1) 道仏地区土地区画整理事業

- ・平成 29 年度事業完了に向け、出来形確認測量、換地計画、換地処分等の事務を進めています。

(2) 道仏土地区画整理地内へのアクセス道路及び周辺道路整備

- ・都市計画道路「春日部久喜線」整備事業（町道第 12 号線）
- ・都市計画道路「宮代通り線」整備事業
- ・都市計画道路「新橋通り線」整備事業

(3) 公園整備

- ・区画整理地内 5 箇所の街区公園のうち 2 箇所を整備します。（3 箇所整備済み）

(4) 上下水道管の布設替え

- ・道路整備に合わせた上下水道管の布設替えを実施します。

主な成果目標（平成 32 年度）

- ・宅地の利用開始 100%による定住人口の増加
- ・住民意識調査のまちづくり満足度向上：「市街地」について
平成 27 年度 45.3%→平成 32 年度 60%

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	上	下	上	下	上
土地区画整理事業	組合	→									
(都)春日部久喜線(町道第 12 号線)	まちづくり建設課	→									
(都)宮代通り線		→									
(都)新橋通り線	埼玉県へ要望中 まちづくり建設課	→									
姫宮落川沿い道路拡幅工事(区画整理関連)	まちづくり建設課							→			
公園整備2箇所		→									
上下水道管の布設替え		→									

東武動物公園駅西口周辺整備事業

まちづくり建設課

企画趣旨

東武動物公園駅西口地区では、東武鉄道杉戸工場跡地の土地利用転換にあわせて、土地区画整理事業を実施するとともに、東武動物公園駅西口駅前通り線や中央通り線を整備し、商業の活性化による中心市街地の魅力向上を図ります。

事業概要

(1) 都市計画道路中央通り線の整備

- ・街路事業によって都市計画道路中央通り線（W=16m、L=67m）を整備することで、中心市街地の交通利便性・魅力向上を図ります。

(2) 都市計画道路東武動物公園駅西口通り線の整備

- ・県道春日部久喜線と都市計画道路中央通り線の交差点西側となる都市計画道路東武動物公園駅西口通り線の交差点改良を行うことで、中心市街地の交通利便性・魅力向上を図ります。

主な成果目標（平成 32 年度）

住民意識調査のまちづくり満足度向上：「市街地」について
平成 27 年度 45.3% → 平成 32 年度 60%

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	上	下	上	下	上
都市計画道路中央通り線の整備	まちづくり建設課	→									
都市計画道路東武動物公園駅西口通り線の整備	まちづくり建設課	→									

東武動物公園駅東口周辺整備事業

まちづくり建設課

企画趣旨

東武動物公園駅東口地区では、地元協議会が主体となって整備エリアや整備手法等の検討を進め、駅前広場の整備や東武動物公園駅東口通り線沿線の商店街の活性化による中心市街地の魅力向上を図ります。また、検討に当たっては、埼玉県（杉戸県土整備事務所）及び杉戸町と連携・協力し、一体的なまちづくりを目指します。

事業概要

(1) 東武動物公園駅東口地区の整備

- ・都市計画道路東口駅前広場及び都市計画道路東武動物公園駅東口通り線の一体的な整備をすることで、交通の安全性・利便性の向上を図ります。

(2) 東武動物公園駅東口商店街の活性化

- ・協議会の中で商店街の活性化方法等について検討を行います。

主な成果目標（平成 32 年度）

住民意識調査のまちづくり満足度向上：「市街地」について
平成 27 年度 45.3% → 平成 32 年度 60%

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	上	下	上	下	上
協議会の開催（用地物件補償・事業手法等の検討）	地元協議会	→									
協議会への参加（権利者の事業に対する合意形成）	まちづくり建設課	→									
事業認可に必要な調査設計の実施	まちづくり建設課	→									
事業認可手続き	まちづくり建設課				→						
事業実施（用地物件補償）	まちづくり建設課						→				→

※整備実施 H33 年度から整備実施

まちなか起業創業支援事業

産業観光課

企画趣旨

宮代マルシェを定期開催し町内外から起業を志す人材を呼び込みます。合わせて、マルシェの独立したウェブサイト構築し、出展者の募集とマルシェ開催の告知を行います。

事業概要

(1) 宮代マルシェの開催

- ・進修館周辺を会場とするマルシェ（市場）を開催することで、起業創業の意思を持つ方々に挑戦の場を提供する。ここで消費者の反応を見ながら出店を重ね、やがては宮代町（特に西口周辺）へ出店検討を促します

(2) 融資制度（小口、中口）の見直し

- ・利用者の少ない現行の町融資制度を見直し、起業支援や空き店舗対策を主眼とする新制度について検討します。

(3) マルシェ特設ウェブサイトの開設

- ・定期的に開催するみやしろマルシェについて、お客さんとなる方々へのPRと共に、出店するお店の方々にもを常時募集するため、独立したウェブサイトを立ち上げます。

主な成果目標（平成 32 年度）

起業創業支援事業による町内での起業 10 件

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	上	下	上	下	上
宮代マルシェの開催	産業観光課、 マルシェ実行委員会										
町融資制度の見直し検討 (開店支援制度の構築)	産業観光課 商工会										
制度のPR、Web サイトの開設	産業観光課 商工会										
起業支援制度の実施	産業観光課 商工会										
空き店舗対策新制度の実施	産業観光課 商工会										

障がい者の雇用創出事業

福祉課

企画趣旨

農業や商工業など様々な分野で障がい者の雇用創出に取り組み、障がい者がいきいきと働き続けることができる宮代型（地域循環型）産業を創出していきます。

事業概要

- （１）障がい者雇用の普及啓発、就労相談の充実
 - ・事業者に対し、障がい者雇用にかかる各種制度の周知とともに、多様な勤務形態の推進を働きかけ、障がい者雇用の理解を広げます。また、就労支援センターや埼玉葛北障がい者就業・生活支援センターをとおして、障がい者の就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、さまざまなニーズに応じた、就労と生活の充実を図ります。
- （２）業務確保支援
 - ・公共施設等の清掃業務
 - ・農産物加工施設への展開（新しい村のバジルペースト作りなど）
 - ・洗濯業務の受注拡大（老人保健施設、特別養護老人ホーム等からの受注拡大）
 - ・障害者優先調達法に基づく障害福祉サービス事業等からの物品等の購入
 - ・その他民間企業新規発注業務の開拓

主な成果目標（平成 32 年度）

- ・障害者就業、生活支援センター等を通じての一般就労者 15 人
- ・障害者優先調達法による町発注額 3, 0 0 0 千円を維持 ※年間

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	上	下	上	下	上
障がい者雇用の普及啓発、就労相談	福祉課	→									
業務確保支援	福祉課	→									

宮代町農業の6次化推進事業

産業観光課

企画趣旨

農産物の生産・加工・販売の一体(垂直統合)化を進め、農業生産関連所得を増やし農業への若者参入や定住促進を目指します。また、商業との連携もはかり地域経済の活性化を図ります。

事業概要

- (1) 明日の農業担い手支援 6 次化推進事業補助金制度の PR
 - ・宮代町農業振興事業の概要による補助制度の活用周知（農家組合長会議や生産者組合会議等での PR）を行います。
- (2) 町の 6 次化商品の PR 支援
 - ・町ホームページや広報、及び PR イベントの企画・参加などを行います。
 - ・宮代町産「紫いも」を PR するため、作成した「パルパル君」シールを利用した販売促進の支援します。
- (3) 商品開発支援
 - ・商品パッケージデザイン支援、商品 PR チラシ作成支援します。
- (4) 「紫いも」の年間供給体制の支援
 - ・一年をとおして、紫いも関連商品の供給ができるように支援します。

主な成果目標（平成 32 年度）

6 次化製品 新規 10 品目

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	上	下	上	下	上
明日の農業担い手支援 6 次化推進事業補助金制度の PR	産業観光課										
町の 6 次化商品の PR 支援、商品開発支援、「紫いも」の年間供給体制の支援	産業観光課										

農業の 6 次化：農業者が自ら作った作物を原材料として加工・製造、流通・販売までを行う取り組み

明日の農業担い手支援事業

産業観光課

企画趣旨

高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加を防ぎ、町の農村環境の維持を図るため、新規就農者を確保、育成していきます。

事業概要

(1) 新規就農者の育成・確保

- ・農家生まれでない新規就農希望者を将来の宮代農業を支え得る担い手候補者に育成するための研修事業である「宮代町農業担い手塾」を継続的に実施していくとともに、町内の多くの農家の参画を得ながら「宮代町新規就農里親制度」を充実させ、よりきめ細かな新規就農者への自立支援を行います。

(2) 担い手・大規模農家の確保・支援

- ・農業経営の規模拡大（農地の利用集積）や高品質な農産物の生産を後押しするため、「明日の農業担い手支援対策事業補助金制度」を活用し、農業機械の導入や生産設備への投資を支援します。

(3) 民間企業・法人等による町内への農業参入の積極的誘致

- ・民間企業や近隣の大規模専業農家など、町内農地の利活用に積極的に取り組む経営体を、宮代の担い手として支援を行っていくとともに、新たな担い手による農業参入を積極的に誘致していきます。

主な成果目標（平成 32 年度）

新規就農者の確保 5 人

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	上	下	上	下	上
新規就農者の育成、確保	産業観光課										
担い手・大規模農家の確保、支援	産業観光課										
民間企業・法人等による町内への農業参入の積極的誘致	産業観光課										

宮代町農業基盤整備推進事業

産業観光課

企画趣旨

農業生産基盤の整備を推進し、農業生産の効率化・省力化を図るとともに、特定の担い手への農地集積化を推進し、農作業環境の向上を目指します。

事業概要

(1) 集落営農の推進

- ・複数農家による農業機械の共同利用や共同作業など、営農活動組織の育成支援を行います。
- ・モデル地域を1箇所選定します。

(2) 小規模農地基盤整備事業の推進

- ・担い手農家自らの創意工夫による営農環境の改善への取組み（水田区画の拡大、暗渠排水整備等）を支援します。

(3) 農業用排水路の改良

- ・営農環境の改善のための農業用排水路の改良工事を実施します。

(4) 過度な経費負担を伴わない基盤整備事業の研究

- ・点や線による農業生産基盤に限らず、営農環境の改善と担い手農家への農地集積をスムーズに進めていくため、埼玉型圃場整備事業など、過度な経費負担を伴わない有利な基盤整備事業の活用に向けた研究を行っていきます。

主な成果目標（平成 32 年度）

農地の集積面積（利用権設定面積）26 年度 98ha → 32 年度 105ha

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	上	下	上	下	上
小規模基盤整備事業の実施	産業観光課										
農業用排水路の改良	産業観光課										
集落営農の推進、埼玉型圃場整備事業の検討	産業観光課										

公共施設再編第 2 期計画

企画財政課

企画趣旨

近い将来に訪れる更新時期を前にして、人口減少、少子高齢化が進んでおり規模の面からも、財政負担の面からも現状と同様のフレームでの施設更新は適切ではありません。次代のニーズ、行政需要に応じた適正規模の施設へと再編・集約を図ることで持続可能な行政運営を目指します。

事業概要

(1) 小中学校適正配置計画

- ・将来の児童生徒数に応じた、小中学校の「規模」と「配置」の適正化を図ります。
- ・併せ、学びの場としての教育環境の充実、向上を図ります。

(2) 公共施設再編

- ・小中学校の適正配置に合わせ、老朽化した各種公共施設機能の再編と学校施設への統合を進め、地域コミュニティの中核として発展していきます。

(3) 公共施設等総管理計画の策定

- ・資産台帳の整備と合わせ、最新データに基づき、改めて公共施設及びインフラの更新費用を推計する。その結果から削減目標等を設定し、施設再編を図る。

(4) 借地の解消

- ・西原自然の森をはじめ、公共用地として使用している借地について、今後の方針を検討するとともに削減を行う。

主な成果目標（平成 32 年度）

公共施設等総管理計画の策定

活動目標

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		H31		H32	
		上	下	上	下	上	上	下	上	下	上
小中学校適正配置計画	教育推進課	→									
公共施設等総管理計画の策定	企画財政課	→									
借地の解消	企画財政課	→									